

## IV-9 自然

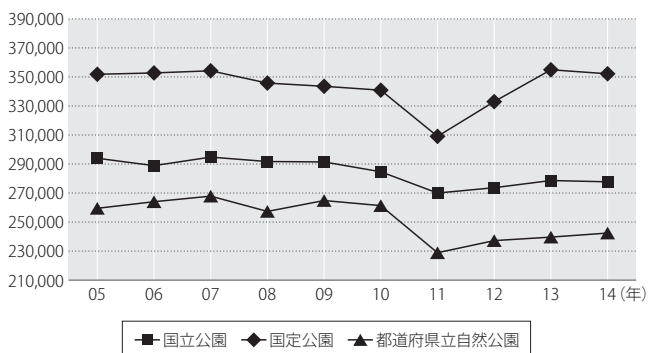
—自然、都市ともに公園の利活用に向けた取組みが活発化  
—鹿児島県、沖縄県での国立公園、世界自然遺産などに関する動きが進展

### 1. 自然公園法に基づく公園の動向

#### ① 利用者の推移

14年の自然公園全体の利用者数は8億7,236万人(対前年比99.9%)であり、ほぼ横ばいである。これを公園種別に見ると国立公園(31ヶ所)は3億5,218万人(同99.2%)、国定公園(56ヶ所)は2億7,773万人(前年比99.7%)、都道府県立自然公園(314ヶ所)は2億4,242万人(前年比101.2%)であった(図IV-9-1)。国立公園ごとに見ると、10%以上の増減があったのは、利尻礼文サロベツ国立公園(89%)、尾瀬国立公園(81%)、小笠原国立公園(75%)、南アルプス国立公園(56%)、伊勢志摩国立公園(83%)、大山隠岐国立公園(87%)、西表石垣国立公園(同114%)であった。

図IV-9-1 自然公園の利用推移(05-14年、10年間)(単位:千人)



資料: 自然公園等利用者数調(環境省)

国立公園に関しては、外国人利用者数の推計も行われている。15年の外国人利用者数は4,902千人であった。そのう

表IV-9-1 国立公園の訪日外国人利用者数(15年、上位10)

国立公園名	15年	16年(暫定値) <sup>※2</sup>
1 富士箱根伊豆国立公園	2,341千人	2,577千人
2 支笏湖洞爺国立公園	688千人	827千人
3 阿蘇くじゅう国立公園	682千人	675千人
4 中部山岳国立公園	338千人	351千人
5 瀬戸内海国立公園	296千人	310千人
6 上信越高原国立公園	214千人	265千人
7 日光国立公園	190千人	241千人
8 霧島錦江湾国立公園	71千人	79千人
9 大雪山国立公園	64千人	83千人
10 阿寒国立公園	63千人	58千人
合計(実利用者数)	4,902千人	5,457千人
訪日外客数全体 <sup>※1</sup>	19,737千人	24,039千人

※1 出典: 日本政府観光局「訪日外客数」※平成28年1~10月の数値は暫定値、11月、12月の数値は推計値  
※2 15年度上位10位以内であった各国立公園の16年度利用者数であり、16年度の順位ではない。  
資料: 国立公園別訪日外国人利用者推計値等(環境省)をもとに(公財)日本交通公社作成  
資料: 環境省資料より(公財)日本交通公社作成

ち、最も多い国立公園は、富士伊豆箱根国立公園の2,341千人、次に支笏湖洞爺国立公園の688千人、阿蘇くじゅう国立公園の682千人であった。

#### ② 新規指定及び公園区域の拡張

16年度に新規に指定された公園は、国立公園は2件、国定公園は1件であった。また、国定公園の指定が1件解除されたことにより国立公園は、34箇所、国定公園は56箇所となった。

表IV-9-2 自然公園指定数の推移(08-17年、10年間)

	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17 <sup>※2</sup>
国立公園	29	29	29	29	30	30	31	32	33	34
国定公園 <sup>※1</sup>	56	56	56	56	56	56	56	56	57	56

※1 国立公園への格上げ・編入を除く

※2 17年3月まで

資料: 自然公園等利用者数調および環境省資料より日本交通公社作成

#### ● 西表石垣国立公園区域の拡張

西表石垣国立公園(沖縄県)は、16年2月23日付で中央環境審議会(第29回)より答申を受けて、4月15日付けで大規模拡張されることとなった。

今回の公園区域の変更で、西表島特有の生態系並びに風致景観の保全強化、来島者の増加により近年顕在化しつつある一部地域の過剰利用に伴う自然環境の改変に対応するため、西表島の全域に公園区域が拡張されるほか、沿岸海域のうち、多種多様で良好なサンゴ群集が広がるサンゴ礁海域、豊富な底生生物が生まれイリオモテヤマネコの生息環境としても重要な干潟など、海域景観及び生物多様性の保全上重要な公園地区が拡張された。

また、石垣島北部の平久保半島において、サガリバナ群落地とその周辺地域について、一体的な保護と適正利用の推進を図るため、公園区域に編入・拡張された。

#### ● やんばる国立公園の新規指定

やんばる国立公園(沖縄県)は、16年6月20日付けで中央環境審議会(第31回)より答申を受けて、国内33箇所目の国立公園として9月15日に新たに指定された。沖縄島北部地域(通称:やんばる)を公園区域とし、分割・再編や拡張でない国立公園の新規指定は14年3月の慶良間諸島(沖縄県)以来の約2年半ぶりであった。

同公園の特徴を表したテーマは、「亜熱帯の森やんばる—多様な生命育む山と人々の営み」に設定。多くの固有種が集中して分布する国内最大規模の亜熱帯照葉樹林の生態系、雲霧林、溪流植物群落などの河川生態系、石灰岩地特有の動植物、マングローブ生態系といった多様な生態系が複合的に一体となった景観が評価された。

●奄美群島国立公園の新規指定

奄美群島国立公園（鹿児島県）は、16年12月26日付けで中央環境審議会より答申を受けて、17年3月7日付けで新たに指定された。

同公園の特徴を表したテーマは「生命にぎわう亜熱帯のシマ～森と海と島人の暮らし～」に設定。多くの固有種が集中して分布する国内最大規模の亜熱帯照葉樹林の生態系、自然性の高い河川景観、干潟・マングローブ生態系、サンゴ礁生態系といった多様な生態系が複合的に一体となった景観が評価された。

また、当該指定に併せて、既に指定されている奄美群島国定公園の一部地域が本国立公園に編入され、国定公園の指定が解除された。

●京都丹波高原国定公園の新規指定

京都丹波高原国定公園は、16年2月23日付けで中央環境審議会（第29回）より答申を受けて3月25日に57番目の国定公園に指定された。公園区域は、京都市、綾部市、南丹市及び京丹波町にまたがり、面積は68,851haである。

森林生態系や河川生態系等の多様な生態系が文化的景観と相まって雄大で美しい景観を有し、傑出性が高い風景地といえると評価され、今回新規に指定された。

同公園は、スギやブナなどの原生的な自然林及びそれに隣接する比較的自然性の高い二次林により形成される森林生態系、希少かつ多様な魚類を育む河川生態系等の多様な生態系を有し、テーマは、「森の京都～森・川・里に守り継ぐ自然と文化」とされている。

●甕島国定公園での管理運営計画の策定

鹿児島県は、15年3月に指定された甕島国定公園の管理運営業務の一層の徹底を図るとともに、地域の多様な関係者と公園の目指すべき姿や将来目標、公園の保護と利用の推進すべき方向性について共通認識を持ち、公園の適正な保護及び利用の推進を図ることを目的として「甕島国定公園管理運営計画」を策定した。地域関係者との協働による計画策定は、国定公園としては全国初である。

③国立公園満喫プロジェクト

環境省は、16年3月30日に政府がとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ること

表Ⅳ-9-3 国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2020 選定8公園における取組例

公園名称	【選定のポイント】コンセプト	取組方針
阿寒国立公園	【観光立国ショーケース、エコツーリズム全体構想】 火山と森と湖が織りなす原生的な自然を堪能する	自然の保護を大前提とした新たなアプローチによるアクティビティ、上質で心地よい滞在空間の創出、アイヌ文化の体感などの推進により原生的な自然の世界を堪能
十和田八幡平国立公園	【震災復興、温泉文化】 みちのくの脊梁～原生林が彩る静謐の湖水、息づく火山と奥山の湯治場～	原生自然を堪能する多彩な登山道、昔ながらの趣ある温泉文化を楽しむ。廃屋などの景観を阻害する施設を撤去する“引き算”の景観改善により、魅力的な利用拠点にリニューアル
日光国立公園	【欧米人來訪の実績】 NIKKO is NIPPON 自然・歴史・文化美しい「日本」を感じられる東京圏のプレミアムリゾート	上質なホテルの進出も見据えつつ、世界文化遺産「日光の社寺」、旧大使館別荘、ロイヤルリゾート「那須高原」など日本の歴史・文化を堪能できるように、公共施設を民間開放
伊勢志摩国立公園	【伝統文化、エコツーリズム全体構想】 悠久の歴史を刻む伊勢神宮 人々の営みと自然が織りなす里山里海	リアス式海岸の地形と人々の営みがあわせてつくりだす優美な里山里海の景観を望む展望台に民間カフェを導入し、ゆとりと快適な時間を創出
大山隠岐国立公園	【オーバーユースに対する先進的取組】 日本の大地の成り立ちが刻まれ、神話・信仰が息づく山・島・海～山から海まで多彩な自然の恵みを楽しむ～	公共施設の民間開放など民間活力を活用し、トレッキングや自然・文化体験など様々なアクティビティを手ぶらで楽しめる総合利用拠点を整備
阿蘇くじゅう国立公園	【災害復興、カルデラと千年の草原】 復興の大地～草原のほほり、火山の呼吸。 人が継ぎ、風と遊ぶ感動の大地～	人の手で引き継がれてきた草原空間を核としたフィールドミュージアム構想を基本とし、利用負担金による草原再生を検討するとともに、火山と草原が作り出す雄大な景観を味わえる体験を提供
霧島錦江湾国立公園	【多様な火山と「環霧島」の自治体連携】 多様な火山とその恵み、壮大な歴史と神話に彩られた霧島・錦江湾～まるごと楽しむ南九州の自然・文化・食～	歴史と神話に彩られた火山景観を体感できる多様なツアープログラム開発や多種多様な泉質の温泉を外国人旅行者も楽しめるよう再整備を検討。上質なホテルの誘致も行い、各地域を長期的に満喫できる滞在型観光へ
慶良間諸島国立公園	【地元ダイビング事業者によるサンゴ保全の取組、エコツーリズム全体構想】 美ら海慶良間～リゾート・海と島と人がつくるケラマブルーの世界～	保全活動への参加体験や入島時の環境協力税の活用による魅力の向上

資料：環境省ホームページ及び公表資料  
「国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2020選定8公園における取組例」より（公財）日本交通公社作成

を目標に、「国立公園満喫プロジェクト」を実施している。

まずは5カ所程度の国立公園において、20年までに訪日外国人を惹きつける取組を計画的、集中的に実施するため、環境省が同プロジェクトの具体的なコンセプトの検討や実施箇所の選定等を行う上で必要な助言を得ることを目的として、国立公園満喫プロジェクト有識者会議を設置した。そして、7月25日の第3回会議での議論を踏まえ、環境省は表Ⅳ-9-3の8カ所の国立公園を選定した。

選定された国立公園では、公園ごとに地域協議会を設けて「国立公園ステップアッププログラム2020」を策定しており、その概要は表Ⅳ-9-3の通りである。

同プログラムに基づき、自然の魅力を最大限引き出す取組や、公園区域内の大胆な利用の拡大を図るための取組等が、環境省、地元自治体、地元事業者、さらには各省との連携により進展中である。

④国立公園管理事務所の設置

環境省は、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化を図ることを目標として、現地の対応を強化するため、17年4月1日付けで、全国5つの国立公園に「国立公園管理事務所」を設置した。

現場で機動的にきめ細かな取組を実施するため、国立公園満喫プロジェクトを実施する8公園のうち、プロジェクトの進捗状況や内容から総合的に判断し、まずは5つの国立公園（阿寒、十和田八幡平、日光、大山隠岐、阿蘇くじゅう）について、既存の自然環境事務所及び自然保護官事務所が再編され、体制が強化された。

各国立公園管理事務所には、国立公園調整官(所長)が順次配置されるとともに、国立公園保護管理企画官、国立公園利用企画官、外客受入施設専門官、国立公園管理官が置かれることとなっている。

## 2. エコツーリズム推進法に基づく動向

### ① エコツーリズム推進全体構想の認定

小笠原村(東京都)と弟子屈町(北海道)は、エコツーリズム推進法第6条第1項に基づき、主務大臣(環境大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、農林水産大臣)宛にエコツーリズム推進全体構想の認定に係る申請書をそれぞれ提出した。同法第6条第2項各号の基準に適合すると認められたため、「小笠原村エコツーリズム推進全体構想」は16年1月28日付けで、「てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想」は、同年11月15日付けで認定されることとなった。

また、17年には2月7日付けで「上市町エコツーリズム推進全体構想」(富山県)、「石鏡山系エコツーリズム推進全体構想」(愛媛県西条市・久万高原町)、「串間エコツーリズム推進全体構想」(宮崎県)、「奄美群島エコツーリズム推進全体構想」(鹿児島県奄美市ほか11市町村)、「鳥羽エコツーリズム推進全体構想(変更)」(三重県)が認定された。

これにより全体構想の認定は全国で12件となった。

表IV-9-4 エコツーリズム推進全体構想の内容(16年認定)

名称(認定日)	小笠原村エコツーリズム推進全体構想(16年1月28日)	てしかがスタイルのエコツーリズム推進全体構想(16年11月15日)
協議会名	小笠原エコツーリズム協議会	てしかがえこまち推進協議会
推進する地域	①陸域:父島(南島を含む)、母島、鴛島(むこじま) ②海域:小笠原諸島の沿岸20マイル以内	弟子屈町域全域
●主な自然観光資源	●オガサワラオオコウモリ、ヤコウタケ、アオウミガメ、ザトウクジラ、マッコウクジラ、ミナミハンドウイルカ、星空 ○ホエールウォッチング/森・山のガイドツアー(動植物や地形などの観察)/スキューバダイビング/シーカヤック(カヌーによる海のツアー)/ナイトツアー(ヤコウタケやオガサワラオオコウモリ、アオウミガメの観察)/スターウォッチング(星空観賞)	●自然環境に係るもの(エゾシカ、ヒグマ、オオハクチョウ、オジロワシなどの鳥獣/ハイマツ、ダケカンバ、マリゴケなどの植物/摩周湖、屈斜路湖、硫黄山、釧路川、川湯温泉等の地形・地質、自然景観) ●風俗慣習そのほか、伝統的な生活文化に係るもの(青葉トンネル軌道跡、アイヌ文化等の史跡・伝統文化) ○歩くツアー/水を活用したツアー(カヌーなど)/雪を活用したツアー(スノーシューなど)/星空を活用したツアー/雲海を活用したツアー/乗馬によるツアー

資料:環境省ホームページより(公財)日本交通公社作成

## 3. 世界自然遺産の動向

### ① 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の推薦決定

日本政府は、17年1月19日に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」(鹿児島、沖縄)を国連教育科学文化機関(ユネスコ)に正式推薦することを決めた。同地域は、日本列島の南端部に約1,200kmにわたって弧状に点在する琉球列島の一部であり、鹿児島県の奄美大島と徳之島、沖縄県の沖縄島北部と西表島の4つから構成されている。

世界遺産としての顕著な普遍的価値は、「ix 生態系」として、大陸から分離し、小島嶼が成立する過程において、地史を反映した独自の生物進化がみられること。「x 生物多様性」として、国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性保全上重要な地域であることとしている。

同地域は、03年の専門家による「世界自然遺産候補地に関する検討会」(環境省、林野庁合同)で世界自然遺産として可能性がある地域として選定された三地域の一つで、長年にわたる関係者との調整の結果、16年、17年に西表石垣国立公園の大規模拡張、やんばる国立公園の新規指定、奄美群島国立公園の指定がなされ、17年2月1日にユネスコ世界遺産センターに世界遺産推薦書が提出された。同年夏から秋頃、世界遺産委員会諮問機関(IUCN)による現地調査及び評価、18年夏頃の世界遺産委員会で審査され、世界遺産登録の可能性が決定される予定である。

表IV-9-5 世界遺産の評価基準(自然遺産)

(vii) 自然美	最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。	屋久島
(viii) 地形・地質	生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地形学的又は自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。	
(ix) 生態系	陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群集の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。	知床 白神山 小笠原諸島 屋久島
(x) 生物多様性	学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。	知床

資料:環境省ホームページ

### ② 登録地域の動向

#### ●世界自然遺産小笠原諸島登録5周年

小笠原諸島が世界自然遺産地域に登録されて5周年が経過した。遺産の価値の現状や取組が変化しつつある中、改めてその概略を知ってもらうために小笠原村(東京都)は、16年5月にリーフレットを発行したり、小笠原の個性豊かな生きものたちをロゴマークにし、これを村の特産物などにシールとして貼るなどしている。

「小笠原諸島世界自然遺産地域登録5周年記念イベント」(16年6月26日には小笠原諸島世界自然遺産地域管理機関を構成する環境省、林野庁、東京都、小笠原村)が開催されるなど、5周年を記念した行事が各種実施された。17年には、同世界自然遺産の管理機能の強化を目指した「小笠原世界遺産センター」が竣工。展示ホールは、同年5月17日より供用開始となった。

## 4. 都市公園法に基づく公園の動向

### ① 入園者数

国営公園は、国が維持管理を行う都市公園として、都市公園法に基づいて国土交通大臣が設置するものである。全国に17箇所あり、各公園の公表資料によると、入園者数が最も多いのは、国営木曾三川公園であり、16年度は約1000万人、次に、国営沖縄記念公園が約728万人、淀川河川公園が約674万人であった。一部の国定公園ではインバウンドの数も公表しており、国営ひたち公園では、外国人団体利用者数(20人以上)は計21,220人であった(表IV-9-6)。

### ② 国営公園管理整備プログラムの策定

国営公園事業においては、公共事業の透明化と計画的な執行を図るため、平成32年度までの整備及び管理運営の方

針や重点項目等に関する「国営公園整備・管理運営プログラム」を策定・公表し、着実な事業の推進を図ることとしている。各公園のプログラムの内容は、表IV-9-6の通りである。

③都市公園法施行60周年、国営公園制度40周年、古都保存法施行50周年を記念

16年に都市公園法施行60周年、国営公園制度40周年、古都保存法施行50周年を記念し、広く公園緑地の整備、都市

緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進することを目的として、都市公園法施行60周年等記念事業実行会が、記念イベントの実施、記念講演・シンポジウム等を実施した。

ハンズエキスポ (GREEN EXPO CAFÉ) 等では、常設展示として1) 緑化展示・普及啓発等、2) 都市公園等の取組み事例の紹介を行うとともに、週末を中心に3) 記念イベントを実施。また、国営昭和記念公園では、記念イベントとともに

表IV-9-6 各国営公園の入園者数(15年)と整備・管理運営プログラムの内容(17年3月策定)

名称・種別※1・入園者数・所在地	整備・管理運営プログラムの内容(基本テーマ:重点事項)
滝野すずらん丘陵公園【イ】 約60万人(北海道札幌市)	1)公園の維持に関する重点事項(①自生植物や貴重な自然資源の保全・活用/②草花を活かした彩り豊かな美しい景観の形成/③良好な環境の形成/④リスク低減対策など危機管理の強化による安全・安心な公園の創出)、2)公園の運営に関する重点事項(①公園管理を通じた人づくり/②自然・歴史・文化等を活かした多様な利用プログラムの提供、/③ストック効果の最大化④公園の利用促進に向けた積極的な情報発信)3)施設管理に関する重点事項(①メンテナンスサイクルの構築とトータルコストの縮減/②公園環境のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進)
国営みちのく杜の湖畔公園【イ】 約76万人(宮城県柴田郡川崎町)	1)ストック効果の最大限の発揮/2)公園の魅力の増進/3)長寿命化計画に基づく計画的な施設修繕・改修と転換
国営ひたち海浜公園【イ】 約214万人(茨城県ひたちなか市)	1)園内の自然や四季折々の花が楽しめるとともに、国民各層が利用・活動できる公園とします。/2)園内に残された広大な樹林地、沢田湧水地、砂丘環境を環境学習や体験の場として保全・利用する公園とします。/3)一日を快適に、且つ安全に楽しめる公園とします。/4)常陸の歴史・風土・文化に親しめる公園とします。/5)地域における観光・レクリエーションの中核として地域活性化に寄与する公園とします。/6)防災機能の強化を図ります。
国営武蔵丘陵森林公園【ロ】 約88万人(埼玉県比企郡滑川町、熊谷市)	1:園内施設の戦略的な維持管理・更新(①定期的な点検管理の実施、②個別施設ごとの長寿命化計画の策定・実施)/2:人口減少・高齢化に対応したサービスの提供及び自然環境の保全(①失われつつある里山の自然環境の保全活用、②学習・研究の場の提供、③少子高齢化に対応したサービスの提供、④四季折々の森や里山の楽しみ方の提供)/3:地域圏の産業・観光投資を誘発する地域づくりの推進(①多様な主体及び地域との連携、②個性を活かした施設づくりと利便性の向上)/4:切迫する巨大地震等に対するリスクの低減(①防災拠点としての機能強化)
国営昭和記念公園【ロ】 約440万人(東京都立川市、昭島市)	1)豊かな「みどり」が有する多様な機能の積極的な活用、2)「みどりの文化」、「地域の歴史」など我が国固有の魅力の発信、3)多様な世代が生き生きと活動できる公園づくり、4)日本を代表する都市公園として、国際的なおもてなし、5)地域などの多様な主体との連携強化の取組、6)安全・安心な空間の提供、7)事業透明化、アカウントビリティの向上
国営東京臨海広域防災公園【イ】 約57万人(東京都江東区)	『災害発生時の備え』、『国民の防災力向上』①防災拠点としての機能発現に向けた施設管理/②防災体験学習施設の管理/③関係機関との広域防災ネットワークの形成/④効率的な維持管理と運用状況のフィードバック
国営アルプスあづみの公園【イ】 約44万人(長野県安曇野市、大町市、北安曇郡松川村)	1)全国開園のタイミングを活かした広域観光需要への対応/2)生物多様性の保全と利用者の安全・安心の確保/3)利用者サービスの質の継続的な改善/4)地域の人材やノウハウを活用した特色ある「魅力」づくり～地域の人材確保と文化や技能の継承～/5)地域活性化への貢献
国営越後丘陵公園【イ】 約55万人(新潟県長岡市)	①豊かな里山の自然や花修景を活かした魅力の向上と地域社会への貢献①魅力の増大と利用快適性の向上/②地域観光資源との連携による観光振興への貢献/③里山ならではの自然環境の保全と活用/④災害に強い地域づくりへの貢献/⑤施設リニューアルや長寿命化による公園施設ストックの有効活用
国営木曾三川公園【イ】 約1,000万人(愛知県、三重県、岐阜県)	川に親しむ学ぶ場や歴史文化に触れることのできる場を提供し、地域の観光資源としての魅力の向上を図ります/沿川自治体や河川管理者と連携した取り組みを進めます/利用者や市民団体・NPO、民間企業とともに、計画・整備の検討、管理運営を行います/安全・快適に利用いただける施設とサービスを提供するとともに、周辺自治体と連携した拠点間ネットワークの強化、災害時に避難地や防災拠点として機能するよう備えます
淀川河川公園【イ】 約674万人(大阪府、京都府)	【整備】上流域:営公園から発信する地域振興 淀川三川地域づくり事業/中流域:地域参画で描く川の魅力を引き出す公園づくり 点野親水空間整備事業/下流域:淀川河川公園の中心拠点 守口サービスセンター再整備事業 【管理運営】歴史文化・水辺の体験プログラムの提供/ワンランク上の都市型アウトドアの創出/国営公園からの健康づくりプログラム/淀川を満喫する緑の空間開演とその利活用/快適性と安全性を目指した質の高いサービス提供
国営飛鳥・平城宮跡歴史公園【ロ】 約88万人※平城宮跡区域は未供用(奈良県高市郡明日香村)	<飛鳥>公園施設の老朽化対策と合わせた機能向上を実施します/公園をとりまく状況の変化に対応した機能向上等/飛鳥の歴史的風土を適切に維持します/安心して来園者が利用できるよう施設の修繕等を計画的に行います/公園本来の眺望や里山の風景を回復するためみどりのリフレッシュに取り組みます/地域の観光拠点として、一層の利用促進に取り組みます/飛鳥ならではの「体験」を提供します/参加型の公園づくりを推進します <平城宮跡>第一期開園に向けて拠点ゾーン等の整備を行います/第一次大極院南門の復元工事に着手するとともに、現在まで伝承されるいにしへの技術のすばらしさを発信します/誰もが使いやすい公園づくりを進めます/往時の歴史・文化を楽しみながら知ることができる管理運営を推進します/来園者にとって快適性・利便性の高い空間を確保します/自然的環境の保全とみどりの適切な維持管理を行います
国営明石海峡公園【イ】 約84万人(兵庫県神戸市、淡路市)	“花の公園島”淡路“大都市近郊の里山”神戸 それぞれの地域特性を活かした魅力ある公園づくりの推進/多様な主体の参画、連携の促進/地域との連携による観光振興への寄与/災害に強い地域づくりへの貢献
国営備北丘陵公園【イ】 約52万人(広島県庄原市)	中国地方の歴史文化の保存・継承及び自然環境の保存・活用を図るため、体験学習の場の提供と体験プログラムの充実を図ります。/高速道路網のクロスポイント(中国横断自動車道(中国やまなみ街道)・中国縦貫自動車道)を活かした広域観光の促進に貢献します。/協働による公園管理を通じて地域の担い手の養成を図ります。/誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを進めます。
国営讃岐まんのう公園【イ】 約56万人(香川県仲多度郡まんのう町)	1)四国を満喫し、空海の故郷を体感する、自然と文化にふれられる公園/2)体と心をつる活用、遊びも学びも楽しめる公園/3)四国中、日本中から、みんなが集まってくる公園/4)地域とともに育ち、地域とつながっていく公園/5)地域とともに、美しい花と豊かな緑、文化を守り楽しむ公園/6)効率的な運営管理と安全・安心な公園
海の中道海浜公園【イ】 約221万人(福岡県福岡市)	5箇年基本テーマ:「みんなで“海の中道”を深探し/1.「白砂青松」の松林育成保全【ストック効果向上】/2.公園環境向上の取り組み～「体験・経験の場」の確保～【ストック効果向上】/3.新たな「利活用プログラム」の推進【民との連携加速・柔軟活用】/4.来園者の安全・安心の確保【民との連携加速・柔軟活用】
国営吉野ヶ里歴史公園【ロ】 約73万人(佐賀県神埼市、神埼郡吉野ヶ里町)	国の特別史跡や県の史跡に指定されている吉野ヶ里遺跡を適切に保存するとともに、魅力ある風景環境づくりを目指します。/園内の移動や施設利用、情報提供等においてユニバーサルデザインを推進し、全ての利用者が安全で快適に楽しめる公園を目指します。/歴史公園にふさわしく、周辺地域の歴史的・文化的資産との連携を図り、広域観光の拠点として、国際交流の促進及びまちづくりの核として地域振興の一翼を担う公園を目指します。/復元された環境集落施設・古代の森等を活用した演出や体験プログラムの充実を図り、体験等を通じて歴史・環境など、弥生時代を感じる歴史のロマンあふれる魅力ある公園を目指します。
国営沖繩記念公園【ロ】 約728万人(沖縄県国頭郡本部町、那覇市)	<海洋博公園>【整備】主に公園中央部や南側の一部エリアにおいて、施設の改修や機能転換、公共交通の利用促進/危機管理等の観点からの五言語表記の避難誘導標識等を設置、防災設備の充実/五言語表記の案内サインの充実/老朽化施設の更新/環境負荷を低減する/施設の魅力アップのための改良等への民間活力の導入検討【管理運営】沖縄の歴史・文化や自然環境、海洋文化について楽しく学べるよう、公園施設を活かした行催事の充実/多様な主体との連携や情報発信/北部地域と相互の連携を図り、地域振興に資するための取り組み展開/危機管理等の観点から防災システムの充実/ICTを活用しつつ、各種案内や解説の五言語対応の充実/園路の視点場からの眺望を阻害している樹木の整理/民間活力の導入を進め、利用者サービスの向上 <首里城公園>【整備】平成30年の首里城地区の復元工事完了に向け、御内原、北城郭(東)エリア、美福門等を復元整備し、整備済の正殿等「行政空間」、京の内「祭祀空間」と一体となった施設運営を行う/多目的空間、休憩施設、園内動線等の充実/五言語表記の案内サインの充実 【管理運営】将来に向かって沖縄の歴史・文化の拠点となるよう多様な活用/より深みのある首里城を演出/利用者サービスの向上

※1 イ 一の都道府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地(ロに該当するものを除く)、ロ 国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て認定する都市計画施設である公園又は緑地(都市公園法第2条第1項第2号)

資料:各国営公園の整備・運営管理プログラム及びプレスリリース資料等をもとに日本交通公社作成

に、都市緑化月間にポスター等にて全国17国営公園を紹介するなど、様々な取組みが行われた。

#### ④都市公園法、都市緑地法等改正に向けた動き

都市における緑地の保全及び緑化並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図ることにより、良好な都市環境の形成に資するための「都市緑地法等の一部を改正する法律案」が、17年2月10日に閣議決定された。

国土交通省によると、公園、緑地等のオープンスペースは、良好な景観や環境、にぎわいの創出等、潤いのある豊かな都市をつくる上で欠かせないものであり、また、災害時の避難地としての役割も担っている。都市内の農地も、近年、住民が身近に自然に親しめる空間として評価が高まっている。こうした様々な役割を担っている都市の緑空間を、民間の知恵や活力をできる限り活かしながら保全・活用していくために、関係法律が一括して改正された。同年6月15日に、都市緑地法等の一部を改正する法律及び関係政省令が施行された（一部については18年4月1日施行）（表IV-9-7）。

表IV-9-7 改正の概要

<b>(1) 都市公園の再生・活性化 (都市公園法及び都市開発資金の貸付けに関する法律関係)</b>
[1] 都市公園において保育所等の社会福祉施設の占用を可能とすること
[2] 民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度の創設
[3] [2]の制度に基づく施設整備への都市開発資金の貸付け
[4] PFI事業に係る公園施設の設置管理許可期間の延伸(10年から30年に)
[5] 公園運営に関する協議会の設置
[6] 都市公園の維持修繕に関する技術的基準の策定
<b>(2) 緑地・広場の創出(都市緑地法関係)</b>
[1] 市民緑地設置管理計画の認定制度の創設
[2] 緑地保全・緑化推進法人(緑地管理機構からの名称変更)の指定権者の見直し(知事から市区町村長に)、指定対象の追加(まちづくり会社等)
[3] 緑の基本計画の記載事項の拡充(都市公園の管理、都市農地の保全の方針)
<b>(3) 都市農地の保全・活用(生産緑地法、都市計画法及び建築基準法関係)</b>
[1] 生産緑地地区の一律500㎡の面積要件の緩和(一律500㎡から条例で引下げ可能に)
[2] 生産緑地地区内で直売所、農家レストラン等の設置を可能とすること
[3] 生産緑地の買取り申出が可能となる始期の延期(30年経過後は10年ごとに延長可)
[4] 田園住居地域の創設(用途地域の追加)

資料：国土交通省ホームページより(公財)日本交通公社作成

#### 5.その他

##### ①普及啓発に関する取組

##### ●「山の日」記念全国大会の開催

14年5月23日に山の日が祝日として制定され、16年から施行。同年8月11日は国民の祝日「山の日」となった。これを記念して、8月10日から11日(祝)の2日間にわたり、松本市(長野県)において『第1回「山の日」記念全国大会』が開催された(主催：第1回「山の日」記念全国大会実行委員会)。

大会の理念は、1)山の日制定趣旨(山に親しむ機会を得て山の恩恵に感謝する)を国内外に浸透を図ること、2)山に関する歴史や文化、環境、観光、安全、教育等の「山と人」との関わり方を見つめ直し、様々な課題の解決につなげる契機とするとともに、次代を担う子どもたちと一緒に豊かで美しい「山の未来」を創造する第一歩とすること、3)世界で初めて「山」を対象とした祝日であることを国内外へ発

信するとともに「山」に関する国内外の幅広いネットワークを構築する機会とすることであり、同大会のテーマは、「山と共に～人と自然がつながる社会へ～」に設定された。

##### ②日本ジオパークの動向

日本ジオパーク委員会は、16年9月9日に箱根ジオパーク、下北ジオパーク、筑波山地域ジオパーク、浅間山麓ジオパーク、鳥海山・飛鳥ジオパークを新たに日本ジオパークに認定した。そのうち、箱根ジオパークは、領域を拡大して新規に認定された。

16年12月9日に開催された日本ジオパーク委員会では、次の10地域の再認定の可否について審議がなされた。その結果、再認定されたのは、洞爺湖有珠山ユネスコ世界ジオパーク、糸魚川ユネスコ世界ジオパーク、隠岐ユネスコ世界ジオパーク、南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク、白滝ジオパーク、伊豆大島ジオパーク、銚子ジオパーク、ゆざわジオパークである。

条件付再認定とされたのは、八峰白神ジオパーク、島原半島ユネスコ世界ジオパークであった。八峰白神ジオパークは、ジオサイトの価値評価やその保全方法においては科学的な裏付けが不足し、ジオストーリーの明確化、ジオサイトへの案内看板やわかりやすい解説板の設置、ガイドスキルの向上など、十分な進展が見られなかったこと。同じく島原半島ユネスコ世界ジオパークは、地域全体での情報共有が不足しており、ジオパークを使ってこの地域をどうしていきたいかが関係者の中で十分認識されていないこと。また、前回の再認定審査で指摘した事務局体制の改革やガイド団体の組織化が不十分なことから今回条件付再認定となった。

##### ③公園に関する計画の策定

##### ●東京の自然公園ビジョンの策定

東京都は、17年4月26日に東京都自然環境保全審議会より答申を受けて、同年5月に「東京の自然公園ビジョン」を策定した。近年、自然の楽しみ方の幅が大きく広がっており、また、海外からの来訪者も増えていること。今後、利用形態や利用者層の多様化は一層進むと考えられることから、新しい時代にふさわしい、自然公園の取組を進めていく必要があるとの認識のもと、東京の自然公園の持つ魅力を更に拡充し、豊かな自然を守りながら、国内外の多くの方々にその素晴らしさを体感してもらえよう、自然公園の目指す姿を同ビジョンで明示した。

東京都の近年の特徴的な取組みとしては、利用者の増加や多様化が進む中、互いに快適に過ごせ、自然環境への影響を少なくするため利用形態に応じて守るべきマナーについて「自然公園利用ルール」(15年3月)を策定し、16年度から運用していることなどがあげられている。

## ④自然災害からの復興に関する動き

## ●復興祈念公園の整備

復興祈念公園とは、東日本大震災が広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害であることに鑑み、国と地方が連携して、犠牲者への追悼と鎮魂や、日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと等を目的に、復興の象徴として整備するものである。

福島県では、学識経験者等で構成される有識者委員会による検討ならびに市民シンポジウム及びパブリックコメントを経て「福島県における復興祈念公園のあり方（基本構想への県提言）」が16年6月に策定された。

岩手県では、17年3月5日に、国及び岩手県、陸前高田市が主体となって整備する高田松原津波復興祈念公園が、宮城県では同月19日に、国及び宮城県、石巻市が主体となって整備する石巻南浜津波復興祈念公園の起工式が行われた。

## ●ビジターセンターの整備方針等を発表

御嶽山を抱える木曾町は、16年11月2日に開催された「長野県火山防災のあり方検討会」第3回検討会で、18年度に登山者や観光客に火山のリスクなどを情報発信するビジターセンターを、御岳ロープウェイ山麓駅がある施設内に整備する方針を明らかにした（19年度から運用を開始予定）。また、火山防災に関する知識の効果的な普及・啓発を担う「（仮称）御嶽山マイスター制度」が設けられる予定である。

なお、17年2月に発表された同検討会報告書では、登山を主目的として訪問する者を「登山者」、登山を主目的とせず、その他の観光を目的として訪問する者を「観光客」と分類して、それぞれに対する望ましい情報発信プロセスなどを提示している。

## ⑤環境保全に向けた動き

## ●屋久島町における自然環境保全協力金制度の導入

屋久島町（鹿児島県）において、17年3月1日から「屋久島山岳部環境保全協力金」制度が導入された。同制度は、世界自然遺産地域をはじめとする屋久島の山岳部の自然環境を将来にわたって保全するため、山岳部に入山する者や自然環境保全の取組に賛同する者の協力により、トイレや登山道等の利用施設の維持管理と、安全で安心して自然体験ができる環境整備を行うことを目的とするものである（表IV-9-8）。

表IV-9-8 屋久島山岳部環境保全協力金の概要

協力金の納入について
・「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金条例」（15年9月17日屋久島町条例第31号）を根拠にお願い ・日帰りの場合は1,000円を、山中で宿泊予定の場合は2,000円を基本に納入をお願い（一人当たり）
納入された協力金の使い道
(1) 山岳トイレの維持管理経費、(2) 携帯トイレプースの維持管理経費、(3) 登山道（トロッコ道も含む）の点検及び軽微な補修費、(4) 山岳地域の安心安全のための諸活動にかかる経費、(5) 奥岳をはじめ山岳地域の普遍的価値を損なわないマナーや利用ルールの啓発にかかる経費、(6) 協力金の収納にかかる経費及び事務局経費、(7) 町道荒川線のマイカー規制等に係る経費、(8) その他山岳部の自然環境を良好に保全する経費

資料：屋久島町資料及びホームページより（公財）日本交通公社作成

屋久島町ホームページ等によると、同制度の特徴は、協

力金の納入と引き換えに渡される納入証（缶バッジ又は屋久島産材の木製バッジ）を島内の観光事業者に提示すると、旅にお得なサービスを受けられることにある。サービスの内容は、ツアー代金の割引やドリンクサービス、送迎など観光事業者によって異なる。サービスは、納入者が利用すればするほど協力金の納入金額を超えるメリットを受けられ、また、地域にとっても購買機会が増えることで地域の活性化につながることから、島内の観光事業者と行政が一体となった、新たなエコツーリズムの取り組みとなると考えられている。

## ●座間味村における環境目的税導入の動き

座間味村（沖縄県）では、17年3月9日、村議会にて環境目的税（法定外目的税）を導入する条例案が可決された。内容は、環境の美化、環境の保全及び観光施設の維持整備の費用とするもので、旅客船、航空機等により座間味村へ入域する行為に対してその都度課税を行う。1回の入域につき一人100円を、税負担の公平性から村民にも対しても徴収を行う。

06年、07年にも導入が検討されていたが、当時は村民の同意が得られなかった。しかし14年3月5日には、慶良間諸島国立公園に指定され、国立公園にふさわしい快適で清潔な環境づくりを目指して「座間味村ちゅら島づくり」条例（14年3月18日制定、10月1日施行）を制定するなど、環境保全に対する動き等は続いていた。

座間味村によると、今回の導入に向けて、17年1月24日には阿嘉島で、同月27日には座間味島で説明会が開催され、あわせて30名余りの人々が参加。税の使い道や住民の意識などについて活発な意見交換が行われたという。

## ⑥施設の動向（宿泊、飲食）

## ●「休暇村」による新たな取組み

国立・国定公園を中心に全国37か所に立地する宿泊施設「休暇村」の運営する一般財団法人休暇村協会は、16年に設立55周年を迎えるにあたり、新コンセプト「自然にときめくりゾート」を発表。同コンセプトは、地元の食材を活かした料理や、地域の自然、文化、歴史とのふれあいプログラムなど、その土地ならではの魅力にふれる場を提供し、すべてのお客様に心ときめくひとときをお届けしたいという思いを表現したもの。従来以上に国内外の若年層やファミリー層に対して利用促進を図っていくこととしており、ご当地食材を用いた「ご当地ときめきランチ」や、地域の自然、文化、人にふれる「厳選プログラム55」など、企画の充実を図っている。「ときめき」を感じなかったら宿泊料が返金されるという「ときめき保証プラン」はリニューアル・オープンした「休暇村 紀州加太きしゅうかた」（和歌山市）や「休暇村 能登千里浜」（羽咋市）で導入された。

## ●グランピング施設の増加

自然の中での過ごし方の一つとして、近年話題になっている「グランピング」とは、「グラマラス」（glamorous）と「キ

キャンプ」(camping)を合わせた造語である。

一般社団法人日本グランピング協会によると、「グランピング」は、テント設営や食事の準備などの煩わしさから旅行者を解放した「良い所取りの自然体験」に与えられた名称という。カナダやアフリカなどには、同キーワードが生まれる以前から富裕層をターゲットにした高級なアウトドア・アドベンチャーテイストのリゾートが存在しており、富裕層向けの施設は、文明社会から隔絶された自然の中に設けられていた。そうした施設はグランピングを自称していないものも少なくないが、現在では設備の質やターゲット、グランピングを自称するかどうかに関わらず、キャンプテイストの宿泊施設は第三者からグランピングと呼ばれているのが実情という。

16年度には、3月に開業した「アマネム」(三重県志摩市)やリニューアルオープンした「森と星空のキャンプヴィレッジ」(栃木県茂木町)をはじめとして、「GRAX 京都り溪」(京都府南丹市)、「NESTA RESORT KOBE」(兵庫県三木市)、「THE FARM CAMP」(千葉県香取市)、「WILD BEACH」(千葉県木更津市)など、各地で開業が相次いだ。

#### ●国立公園内での上質な宿泊施設の開業予定

「ザ・リッツ・カールトン日光」が20年7月開業予定であることが、16年11月7日に東武鉄道株式会社、マリオット・インターナショナルから発表された。場所は、日光国立公園の中禅寺湖畔で、客室総数は94室を予定。その特長は、1)日光国立公園内において中禅寺湖と男体山を間近に望む絶好のロケーション、2)全客室50㎡以上、露天風呂を併設した温泉大浴場やスパ等を配置、3)内部と外部が連続し、四季折々の自然の変化を楽しむ空間デザインとされている。

#### ●展望テラスと上質な飲食施設のオープン

16年7月22日、大津市(滋賀県)の蓬萊山山頂にある高原リゾート施設「びわ湖バレイ」内に新たな施設「びわ湖テラス」がオープンした。標高1,100mの山頂に建てられた展望テラスで、形状及び利用形態の異なる3つのテラスが設置されるとともに、上質な設えのカフェ「THE MAIN」も併設されている。

運営会社のびわ湖バレイ株式会社によると、スキー客が中心となる冬期以外の集客を意図して整備したもので、アトラクションやハイキングでアクティブに楽しむ従来の来訪者に加えて、リゾート地としてゆっくりお茶を飲みながら絶景を楽しむ来訪者の利用が増加しているとのこと。同施設整備の結果、16年度の来場者数は、前年度から約3倍増、40年ぶりに30万人を達成したという。

#### ⑦利用者のマナー向上に向けた動き

##### ●鎌倉・逗子・葉山2市1町の連携

「SMART BEACH PROJECT」は、海水浴客のマナーの悪化を背景に、鎌倉・逗子・葉山の海水浴場を安心して楽しめる日本一のビーチにするために始まったプロジェク

トである。隣接する2市1町の行政担当課が協議会を立ち上げ、15年から共同でマナー向上に取り組むキャンペーンを実施。16年は、1)公式ユニフォームTシャツを着て海水浴場で直接PR、2)湘南エリアの地域住民への参加促進、3)インターネットを通じて全国にPRを目的に、クラウドファンディングを実施し、全国から支援者を募る活動を行った。公式サイトをオープンし全国の方へ情報を発信するとともに、ビーチでは来場者を巻き込んだフォトイベントも開催した。

#### ⑧公園・水辺の整備、利活用

##### ●河川敷地占用許可準則の一部改正

魅力ある水辺空間の創出を推進する観点から、民間による水辺での事業参入を促し、民間の資金やノウハウを活用した河川敷地の有効利用を一層促進すべく、16年6月2日に河川敷地占用許可準則の一部が改正、施行された。

河川敷地占用許可準則とは、河川管理者が占用許可を審査するための基準で、河川法第24条で、河川区域内の土地を占用しようとする者は、河川管理者の許可を受けなければならないとされている。

今回の改正により、現行、営業活動を行う事業者等に認められる3年以内の占用許可期間について、公共性・公益性を有する者に認められる場合と同様、10年以内とすることとなった(表IV-9-9)。

表IV-9-9 河川敷地占用許可準則の一部改正内容

占用主体の種類	占用許可期間	
	現行	改正後
公共性・公益性を有する者	10年以内	10年以内
営業活動を行う事業者等	3年以内	10年以内

資料：国土交通省資料より(公財)日本交通公社作成

##### ●天王洲公園での外国人旅行者向け施設等の整備

天王寺公園エントランスエリア「てんしば」(大阪市)は、16年10月にリニューアルオープン一周年を迎えた。大阪市との協定により同公園の管理運営を行う近鉄不動産株式会社によると、総入園者数は約420万人で、老若男女、ファミリーおよびカップルなど、様々な人々の憩いの場として利用されているという。

16年には、近年増加傾向にある訪日外国人客の来場を促すべく、幅広い利用が期待できる施設が園内に開設された。国際観光拠点としての機能強化を目的に、宿泊施設(ゲストハウス「Kintetsu Friendly Hostel -Osaka Tennoji Park-」)、国際観光案内所、バスの待合室機能を有した複合棟が新たに建設された。

さらに、17年4月20日には、カフェ・地元大阪産の野菜・加工品等の販売「産直市場よって」や、肉と野菜×MEN & WOMEN「SORAIRO KITCHEN in TENSHIBA PARK」がオープンとなった。

##### ●南池袋公園の全面開園

庁舎移転の約一年後、16年4月2日に、豊島区立南池袋公

園が全面開園した。公園の多目的な活用を促進するため、14年に公園の地下に変電所と駐輪場が整備され、公園全体のリニューアルオープンが進められてきた。

豊島区資料によると、同公園の特徴は、公園運営に「サードプレイス（現代の都市社会において住宅と職場や学校を行き来するだけの生活では、得られることのできない地域への愛着を他者と共有できる居心地のよい第三の場所を指す）」の理念が組み込まれていることという。

同公園では芝生広場を中心に生産者と消費者の食を介したつながりの場を目指したカフェレストラン「Racines FARM to PARK」をはじめ、活動の拠点として利用できる多目的広場、サクラテラス、キッズテラスなど、多世代が楽しめる様々な空間が用意されている。

また、行政と地域とが協働しながら公園空間の良好な保全と健全な賑わいを創出し、地域の活性化を図ることを目的に、16年4月に「南池袋公園をよくする会」（会員：商店会・町会・区の代表者、隣接地権者、カフェレストラン運営者、学識経験者）が発足。公園利用のルールや公園の更なる魅力向上に繋がる活動について話し合われているという。

#### ●車道の一部を緑化、24時間にわたる社会実験を実施

16年9月15日から10月2日にかけて、南海和歌山市駅「市駅

前通り」（和歌山市）を緑と憩いの広場にす社会実験「市駅“グリーングリーン”プロジェクト2016」が行われた。

同プロジェクトは、和歌山市駅前に潤いと賑わいを生むまちづくりの一環として、メインストリートである市駅前通りの車道の一部を、歩行者空間として活用する試みで、15年から実施されている（主催：「市駅まちづくり実行会議（市駅地区商店街連盟・城北地区7自治会・和歌山大学永瀬研究室）」と市駅前のまちづくりを応援する和歌山市民有志とで構成される実行委員会）。

市駅周辺の空間資源を活かしながら、緑あふれる、人と環境にやさしい将来のまちづくりに向けた実験として、くすのき広場（歩行者天国）、市駅周辺の店舗や施設等で特別な体験プログラムを行う「市駅まちぐるみミュージアム」、市堀川クルーズの3つのプロジェクトで構成。

車道に芝生を敷き詰めピクニックエリアを設けるとともに、マーケットやオープンカフェ等を設置し、憩いと賑わいの広場空間を創出。車道の一部では、近畿地区では初となる24時間を超える歩行者天国が行われ、昼間だけでなく夜間のにぎわい創出も試みられた。

（後藤健太郎）